

# 第5回栃木県「文化と知」の創造拠点整備構想策定検討委員会

## 議 事 録

令和6（2024）年6月17日（月）

栃木県総合政策部総合政策課

## 第5回栃木県「文化と知」の創造拠点整備構想策定検討委員会

### 1 日 時

令和6(2024)年6月17日(月) 14時00分から16時00分まで

### 2 場 所

栃木県庁東館4階講堂

### 3 出 席 者

**【委員】** 池内淳委員、umi.委員、大川秀子委員、大森宣暁委員、寛雅貴委員、君島理恵委員、木村好文委員、小林圭介委員、小林崇宏委員、佐藤香委員、須賀英之委員、関谷吉光委員、田中久美子委員、富田章委員、中島宏委員、橋本大典委員、松本千栄子委員、麦倉仁巳委員、村崎なぎこ委員、森いづみ委員、渡邊美樹委員

※池内淳委員、寛雅貴委員、小林圭介委員、森いづみ委員、渡邊美樹委員はWeb参加

**【県】** 総合政策部長、総合政策部次長兼総合政策課長 外

### 4 議 事

#### 1 開 会

<事務局から中島委員を紹介>

#### 2 報告事項

(1) 県民ワークショップについて

<事務局から資料1により説明>

#### 3 議題

(1) 「文化と知」の創造拠点の施設整備について

<事務局から資料2により説明>

～意見～

### **【委員】**

特段の修正はない。内部共用エリアは、職員が基本的に同じスペースで執務するエリアということか。

**【委員長】**

その想定である。意見があれば伺いたい。

**【委員】**

その想定であれば良い。3施設の機能が別々であることから、働く場所が物理的に離れていると、連携や協働がうまくいかない場合があるため、できるだけ近いところで働けることが望ましい。

**【委員】**

「文化と知」そのものについては、他の委員からの専門的意見があると思う。私からは、防犯、防災に関わるもの他、カーボンニュートラルに関わるもの、防災や環境について発言したい。災害対策や、二酸化炭素排出の問題などについて、栃木県内で最新の取組をしている企業等があれば、「文化と知」の拠点で導入し、県内施設のリーディングケースや事例とできると良い。

**【委員】**

内部共用エリアの考え方や、ゾーニングの図を見ているが、動線がすっきりしていて分かりやすい。また、エントランスホールからオレンジ色の部分の学習室やワークショップ室が直結しているのは良い。一方で、図書館の中は飲食が不可であると、とても静かな図書館になると思われる。図書館のロビーを出ると交流ができるようなスペースがある。また、ホールは独立性が高いと見受けられる。図書館の本の近くで話ができるスペースや、県民自身がデジタル技術、あるいは機器類にも触れられるようなスペースは現時点で検討していないのか。とてもすっきりと整理されているだけに、従来の図書館機能はこれまで通りになってしまうことが気になった。

**【委員】**

16 ページのゾーニングは、全体的に3つの機能をよく取りまとめられている。エントランスホール横にキッズルームがあるが、キッズルームは、子どもと親がそこで一緒に過ごすというより、親が図書館や文書館で調べものをしたい時に、子どもも一緒に連れていけるような場所が理想的である。このため、エントランスホールでアメニティ空間が連結するよりも、それぞれの施設にカフェやキッズルーム等の機能が入り込んでいくような計画が必要である。また、表には、講堂やコンサート等を行える場所があったが、16 ページの内部共有エリアは、来館者の動線には入っていない。教育普及の機能がどう位置付けられているのか確認したい。また、施設の内部については詳しく検討されているが、中庭があって外に出て本を読めるなど、外部の空間とそれぞれの機能との関係性、外部に彫刻を展示することなど、外部の利用の仕方を検討しても良いのではないかと。

**【委員長】**

今の質問について、ゾーニング図の内部共用エリアに教育普及の機能が入っている理解でよいか。も

しくは、オレンジ色の学習室・講堂・多目的室にある理解か。

### 【県】

オレンジ色の部分が教育普及の機能に該当するものであり、来館者向けの教育普及事業については、ゾーニング図のとおり、講堂等で実施する想定である。なお、内部共用エリア内にも教育普及の機能が含まれているが、主に職員側のツール作成や企画検討等であり、来館者と接するものではないため、来館者動線には含まれていない。

### 【委員長】

学習室、講堂、多目的室や、レストランを3施設がそれぞれ持つのは非効率であるため、できるだけまとめていこうという議論を行っている。一方で、スムーズな動線をどのように考えるかは今後の検討になる。

### 【委員】

今回、3施設を一体整備するが、共用部分に来られる方は、特に図書館や美術館、文書館が来訪の目的でなく、共用部分そのものや他の新しい目的であると理解してよいか。15 ページ下段の図書館相当部分、美術館相当部分、文書館相当部分のスペースの記載は、共用部分が3施設のそれぞれに整備されるようで分かりづらかった。今後、建物の設計をしようと思うが、そのイメージはどのようなものか。

### 【県】

15 ページ下段は、中段に記載の「共用部分 約 8,000 m<sup>2</sup>」を、施設ごとに分けて記載したもの。レストランや講堂等の拠点全体で共用する部分の面積を3施設で按分すると、施設ごとの共有部分面積はこの程度となる、というイメージを示した数字。他県の単独施設と面積を比較しやすいように提示しているものであり、3施設それぞれが独自に共用部分を持つわけではない。

### 【委員】

前回の検討委員会で、美術館と図書館と文書館に、1日に何人程度人が来るかという話があったが、共用部分で他にも様々な機能を設けるのであれば、当該部分にも1日にどの程度の人が来るか想定する必要があるのではないか。もしコンサートや講演会を実施するホールを作るのであれば、できるだけ大きなものを作れると、様々なことに使える。駐車場を何台にするか、地下にするか等も含めて、どの程度人が来るか、機能とあわせて想定しながら作るのが良い。

### 【委員長】

施設全体が 36,000 m<sup>2</sup>で、共用部分が 8,000 m<sup>2</sup>のうち、教育・普及が 500~1,500 m<sup>2</sup>であるため、講堂の収容人数は 150~200 人程度になり、今の県立博物館の講堂と同等程度となる。3つの施設があり、

外から人が来ることを考えると、500～800 人くらい入れるものがあれば、県教育会館が将来、建て替える際にもある程度対応できるのではないか。

#### 【委員】

面積については他の委員の意見を伺いたい。1 点気になったのが、多くの方が栃木県内から来る場合、この近隣には公共の駐車場がない。例えば、県教育会館で関連団体等の会合等を開くときには、近くの学校の駐車場を借りている。「文化と知」の拠点では、多くの方が来ることも念頭に入れながら、駐車場等の検討を進めるのが良い。

#### 【県】

必要な駐車スペースを確保するが、具体的には現時点では未定である。緑地空間の確保の観点も含め、地下にするか、地上にするかも含めて検討する。

#### 【委員】

駐車場については、施設を配置してみないと分からない部分もある。地下駐車場となると、費用もかかる。場合によっては、将来の収蔵庫やオープンスペース等の拡張エリアに平面駐車場を作っておき、将来的にはそこを立体駐車場にする等、フレキシブルな対応ができると良い。

#### 【委員】

16 ページの動線計画について、多くの機能が分離して、箱型のイメージがいくつも書かれている。富山で複合施設「TOYAMA キラリ」を訪問したが、同施設は、富山市ガラス美術館と富山市立図書館の 2 つの機能が 1 つの建物の中に入っており、1 階から 6 階までが吹き抜けで、上下の動線は館中央部にあった。美術館が目的であったが、そこに行くまでに、図書館で人々が座る様子や、本が複数階で開架されている様子を見ることができ、各施設が機能的に分かれつつも、視覚的に一体感があり、図書館にも心を引かれて、足を運びたくなるような建物自体の一体感を覚えた。若い人がたくさんいて、多くのお客さんが喜んでいと感じた。拠点でも、動線を分離させつつも、視覚的に、美術館に行った人が、図書館にもすぐ行けるような、拠点内の 3 施設を「つなぐ」、「開く」配分の仕方、建築の仕方だと、リピーターがつくのではないか。

#### 【委員】

3 施設の一体整備の効果を考えると、必ずしも、完全に独立すれば良いというわけではない。16 ページにまとめた動線計画をどのように建築に落とし込んでいくかが重要である。

例えば、ショップにはエントランスホールからの動線しかないが、美術館や図書館からもダイレクトに行ける動線が重要である。美術館の出口からショップの距離が遠くなればなるほど、ショップの売上は下がるため、近くにショップがないのはとても残念である。美術館で展覧会を観た興奮がある中で、

ショップに入り色々なものを見ることで、購買意欲も出て、美術に対する興味も湧いてくる。

また、ワークショップ室や講堂等も含めて、組織として一体となる部分は重要である。講堂が中途半端な大きさであれば会議室でもよくなる。限られた条件の中で、できる限り最大限面積を取るのが重要である。美術作品資料を一時的に保管する保管庫と同様、什器類やクレート類を保管する保管庫もSDGsの観点から重要である。こうした細かい点を見ると、ここに示している面積で果たして足りるか疑問。

### 【委員】

外観について、木造建築を取り入れられると良い。火災が発生した際も鉄骨よりも燃えにくく、防火性に優れたものがあると聞いた。栃木県には木材資源も多く、活用することで地域経済にも貢献できる。

また、年間の運用コストを0にするだけでなく、建設時及び解体時のコストも考慮して、長期的にマイナスになるような設計や、自然エネルギーを効果的に活用して建物自体の性能を省エネルギーにしていくのが望ましい。ただ、日光については、展示室や収蔵庫は遮断する必要がある。

さらに、自然を豊かに取り入れられると良い。リトリートが最近のトレンドであるように、生活の中でのゆとりはとても重要で、四季折々の花や植物はたくさんの癒しを与えてくれる。例えばヒマワリが一面に咲いていたり、桜がたくさん咲いていたりする空間は、集客やにぎわいにもつながる。

建物自体の美しさや、格好良さを含めて訪れた時の驚きは重要である。ネットで調べるときにも最初に外観を見るため、印象的な外観や建物それ自体のデザイン性は、人を引きつける重要な要素である。

### 【委員長】

県産木材とのことだが、以前の委員会では県産の石などについても話があったため、それも含めて検討したい。

### 【委員】

これまでの検討委員会を踏まえ、それぞれの意見を、今の資料の形にしてまとめていただいている。それぞれの機能を分かりやすくすることと同時に、共用部分をどのように構成していくかは、これから設計段階で機能をどう配置していくかにかかってくる。

また、施設を利用する目的は、必ずしも各施設の利用だけでなく、空間を楽しみに来るという考え方があるため、そこに来て、楽しめる空間を作っていかなければならない。

木材の使用に関して、栃木県林業大学校を訪問したが、とにかく素晴らしい技術であった。木材で表現できる驚くほどの技術が栃木県にあるため、単に木材を使用するだけでなく、素晴らしい技術も生かせると良い。拠点も、いろいろなものを取り入れた欲張りな施設になると良い。

### 【委員】

高校の活動での活用として、エントランスホールや講堂を使用し、高校生ビブリオバトル等が実施で

きるのではないか。これについては県民ワークショップでも同様の意見があった。また、県内の高校の図書委員を集めての研修会があり、県内各校から大勢の生徒が来るため、エントランスホール等で実施できると良い。部活でも、放送部の大会としてNHK杯全国放送コンテストの県予選会がある。アナウンス部門や朗読部門があり、朗読は読書活動としてもユニークである。また、県内の高校のいくつかには歴史研究部があるが、栃木県下の歴史研究部は優秀で、全国大会でも上位入賞している。講堂のような場所で、保護者や一般の方にも見てもらえるような形で発表会を開催できると、高校生の活動への理解も深まる。

図書館関係でいうと、子どもの読書の可能性を広げるような子どもの読書スペースの拡充、親子で読書が楽しめたり、本が大好きな子どもが思う存分本を読んだり借りたりできる場所が図書館の中にあると良い。

### 【委員】

子どもたちが美術館や図書館に行ったら、もっと深く学べるような、例えば、図書館に行った子どもたちが歴史を深く学ぶために、文書館に足を運んでみようと思えるような動線が良い。今回の動線を見ると、1つ1つの動線がありながらも、つながっていることで、子どもたちの学びが広がると感じた。日常にはない広い空間がとても素敵だなと思う反面、あまり空間が広すぎると不安になる。子どもたちは、言葉を交わすばかりでなく、色々な世代の人の姿や、動いている様子を見ることで何か楽しいことがあると感じるため、独立性を大切にしながらも、壁で区切られて見通しの悪い空間にはしないほしい。また、前回も申し上げたが、子どもたちを連れて行くときに、災害時の対応についても考えると、あまり壁が多いと、周りが見えず、誰がどこにいるか分からず、子どもたちが逃げ遅れてしまうのは困る。そのような意味でも、視覚的に広々としながら、全体の動きが見えるような建物づくりにしてもらえると安心して連れて行ける。

### 【委員】

16 ページについて、各施設が独立したイメージは大切であるが、共用部分がどこまで連携した場所になるかが、みんなが集える場所とするための肝となる。共用部分が大きいは理想的である。

資料にあるキッズルームは、どこまでの年齢を対象とするつもりなのか。保育スペースとして使うことを考えているのか。図書館でいえば、親子が一緒に読書できるスペースが大切であると意見があったが、今のイメージでいうと、今の県立図書館がそっくり移動したイメージにしかないのではないかと。図書館のスペース配分が、現図書館と同様となると、中学生、高校生は施設を利用しやすいが、小学生やそれ以下の子どもたちはどこで過ごすのだろう、というのが気になる。キッズルームはもっと広いと想像していたが、他の委員の意見にあるように乳幼児連れのためのスペースであるとなると、小学生がどこで過ごすのか懸念がある。

### 【委員長】

図書館エリアの中の閲覧エリアの一部を分けして、親子で本を読めるスペースの創出等は考えられる。

#### 【委員】

そのような県立図書館のイメージでいうと、現在のキッズスペースでは狭いのではないかと。市町の図書館では、子どもたちのスペースがかなり大きい。県立図書館であっても、やはり親子が触れ合えるスペースが非常に大事ではないか。たくさんの人に来てもらうためには、そこがもっと重要視されていないのではないかと。

#### 【委員】

違う観点からコメントしたい。美術館では、学校が遠足や体験学習で、バスで来館することも考えられる。その時にお弁当を食べると思うが、雨天時はどこの場所で食べるのか。例えば、県立博物館では、昔、エントランスホールにブルーシート等を敷いて食べていたことがあったが、他の来館者から可哀想ではないかという意見があったと聞いた。美術館の来館者として学校団体を想定しているのであれば、雨天時の昼食場所として、多くの子どもたちが来ることを想定し、席を設けてみんなで食事できるスペースがあると、学校の先生や子どもたち自身も助かるのではないかと。

#### 【委員】

9ページのアクセスについて、障害者や高齢者は施設に行くのにも苦労する。車を運転できる人であれば車で行くので駐車場も重要だが、そうでない方は公共交通を利用することになる。拠点の北側にある医療センターは患者や医療関係者の車も多いため、北側に出入口を作ると、日光街道にかけての渋滞が考えられる。また、LRTとの接続や、路線バスについて拠点内に停留所を設けるなど交通事業者と交渉する必要があると考えられる。

市町図書館や学校図書館への支援に関し、市町立図書館と県立図書館とで何を中心に行うかすみ分けがあると良い。宇都宮市立図書館との機能重複も多いはずである。4月の下野新聞では、図書館来館者数が減少しているという記事があったため、来館者の観点からもすみ分けが必要である。

障害者と高齢者は、IT関係の操作が苦手な方もいるため、配慮いただきたい。

#### 【委員】

内部空間の使い方について、地上部分を憩いの場として活用する案が挙がっていたのがとても良い。例えば、大きな木を植えて、夏場に涼む場として提供する、桜の木を植えて花見をするなど、周辺住民からの評価を上げて、美術館や図書館に行く目的以外の人の出入りや、にぎわいを作っていくのが良いのではないかと。

また、地下に駐車場を作ると地上にスペースが確保できるものの、費用がかかる。どちらにするかは決まっていないとのことだが、地上であっても地下であっても、車いすマークのある駐車場を、通常の



施設よりも多く作ることで、公共交通機関で来られない障害者等への配慮をしっかりとっていくべき。

### 【委員】

100年に1度の大きな事業であるため、多くの方が栃木県に来られて、なおかつ栃木のシンボルになるようにソフト・ハードともに整備されるのが望ましい。そのためには、障害者に優しく、SDGsや環境にも配慮した建物や、公共交通、次世代モビリティ等の観点をしっかり取り入れ、専門家の意見も伺いたい。また、県産木材をふんだんに使うのは当然である。建物自体が芸術作品になる、あるいは建築技術それ自体が教育の資源となるようにできると良い。

国道119号から北に向かう路線が脆弱であるため、入出庫の渋滞の予測や、将来的な駅西側へのLR T構想との連動、自動運転・モビリティの導入も含め検討する必要があるのではないかと。119号は世界遺産のある日光に続いており、植樹400年を迎える日光杉並木もある。拠点は、県子ども総合科学館、県立博物館、世界遺産「日光の社寺」、観光地・那須へと続く、玄関口の大きな施設となる意味で、歴史、文化、芸術あるいは教育に関する「文化と知」の拠点としてだけでなく、街道としてのコンセプトを加えると良い。

### 【委員】

県北地域のワークショップにも参加したが、一般の方も興味を持っていて、新鮮な意見が出た。一方で、10ページの施設の基本的な性能について、SDGsやカーボンニュートラルの観点から、太陽光発電や小水力発電などの自然エネルギーの活用が抜けているのではないかと。那須にいくと、山を削ったり、雑木林を削ったり伐採したりして、ソーラーパネルが林立しており、その景観を危惧するが、面積の広い建物の屋根を利用するソーラーパネルは検討の余地がある。そして、雨水流出の抑制とあるが、県立博物館のある中央公園には大きな池と噴水があり、きれいである。ライトキューブにも水が流れる段差があり、水があると人が集う。那須地域、日光地域には素晴らしい滝がいくつもあり、尚仁沢湧水もある。屋根にソーラーパネルも良いし、壁の一角から雨水を落として、滝のようにして小水力発電を行うのも良いのでは。尚仁沢湧水のような苔むす岩が配置されて、足首まで水につかれるような水のあるスペースがあれば、特に宇都宮は暑いので、夏の季節は人が集うと思う。

### 【委員】

3施設を1つにすると、何をベースにするかがポイントとなる。これだけのスペースのうち一部分を共用部分とすると同時に、それぞれのプライベートスペースが必要である。これらをどのように組み合わせるかは専門家に意見を聞く必要がある。本委員会には美術分野の知見を持った委員もいるが、美術館は、収集した美術品を大事に保存し、展示する機能がある。

スペースの検討も「何㎡」かまでできている。今後は、美術館の設計や建築の経験がある設計者・建築者を選んでいくことになるかと思う。バリアフリーの観点も必要であり、外観等も栃木県らしい建築としていただきたい。素晴らしい意見が出ており、ここまで上手くまとまってきつつある。引き続き協議

し、形にしていくと良い。

**【委員長】**

その他の意見はまた意見書を提出いただきたい。

(2) 「文化と知」の創造拠点の管理・運営について

(3) 「文化と知」の創造拠点の整備事業の進め方について

<事務局から資料3、4により説明>

～意見～

**【委員】**

事業手法について、従来型と指定管理、PFIの2つの方式が出ていたが、それぞれ一長一短ある。すでに美術館でも指定管理にしている施設や、PFIのBTO型、PFIコンセッション型にしている施設等、様々ある。それぞれに話を聞くと、それぞれに問題点がある。理想を言えば、直営が一番良い。これは、県が文化事業に対して、責任を持って行うということをはっきり示すという点でふさわしい。ただ、経済的な面など様々な状況から直営が難しいのであれば、直営以外の3つのどれかになると思う。美術館は入館料収入があり、図書館、文書館は入館料収入を取らないという、異質な施設が3つ合わさるため、過去の他の美術館の例がそのまま当てはまらない複雑な仕組みになる。その辺りのメリット・デメリットを十分に検討し、単に県が負担する金額が安く済むからという発想で決めるのはやめるべき。県が責任を持ってこの事業を進めるという強い使命感をもって、その上で選択していく必要がある。

**【委員】**

20 ページについて、それぞれのコア業務をしっかりと確保しつつ、共通する部分を企画運営部門で引き受ける体制は非常にリーズナブルである。一方で、各施設の館長でない拠点長では、各施設で意思決定を行うのは難しいように感じる。現状のイメージ図は、各館の共通部分を企画運営部門が担うという形が分かりやすいが、拠点の管理運営体制イメージで、施設管理に関する文言があると良い。コア業務の一環に施設管理業務が入るのであれば、どのコア業務に入るか明記すると良い。

また、事業手法について、3つの施設が複合的に事業を実施するのであれば、1つの手法にこだわる必要はない。例えば、施設管理は3施設をまとめて指定管理とするのはあり得るが、図書館のレファレンスや、美術館や文書館のキュレーション等は直営的に内部で人を育てながら、栃木県のことを本当に理解した人が、県民と学びあいながら実施できると良い。その他の任せられる部分は、民間に任せて、ノウハウを取り入れられるとより良い。管理運営について、ベストミックスを図っていければ良い。

**【委員長】**

図は、各施設に館長を配置することに決まったのではなく、現在は、学芸員、司書、専門職員をまとめる立場としての「長」という議論の段階である。

#### 【委員】

22 ページの利用促進について、施設整備とも関連するが、中高年層が中心である図書館では、若年層の利用を促すためのキッズルームなど子ども、幼児を想定している。子どもと大人という解像度で利用者層を見ているが、小学生、中学生、高校生のヤングアダルト層は、自分たちの仲間がいる場所、大人が比較的にない場所を好んで使う傾向があるため、単に利用者コーナーを設けたり、イベントを企画したりするのではなく、彼らの居場所を考えて施設を作るのが良い。そういった面に注力している図書館では、中学生が大人の目を気にせずに気兼ねなく利用できる部屋や、小学生がよくいる部屋などを別に設けていて、利用者も多い。学習室で勉強する人は学習室を設置すれば来るが、若年層の方の利用を真剣に検討するのであれば、もう少し利用者層の解像度を上げる必要がある。

整備事業の進め方については、運営そのものは県の大きな施設となるため、県が責任を持って実施するが、設計や建設、維持管理はうまく民間の力を借りて、素晴らしいものを作っていけると良い。

#### 【委員】

管理運営については、こうした方が良いというアイデアは現状思いつかない。ただ、先ほどの議論を聞いている中で、子どもたちを招くにあたって、お弁当を食べる場所が必要という意見が出ていた。ぜひそういうところを整備して、きちんと情報発信をする必要がある。また、利用者層をきめ細かに設定して、必要なところに情報を届けることができる企画運営部門があると、県民に利用されていくのではないかと。

#### 【委員】

栃木県の文化を学べるプログラムも必要であることに配慮していきたい。

#### 【委員】

役割分担について、企画運営部門は、事務職員がDXやマーケティングを担うとのことである。一方で、DXやマーケティングの施策は、実施して終わりになり、実施した結果どうなったかが議論されないことが多い。このようなDXやマーケティング施策を実施した後は、必ず利用者にインタビューして、皆さんの発想が利用者にとってプラスに受け止められたか、改善があるか、見直す仕組みがあると良い。

#### 【委員】

運営方式については、直営なのか、PFIなのか非常に重要である。美術館は館長や学芸員の努力により中身の充実ができ、複数手法での運営可能性が考えられる。図書館はこれまで指定管理制度の導入例もあり、どの方式が良いかは、それぞれメリット、デメリットがあるのでないか。

## 【県】

現在、P F I 等導入可能性調査を実施中である。同調査は構想検討と並行して実施しており、9月の第6回検討委員会で具体的な方向性を提示する予定はない。

## 【委員長】

県として専門人材を育てることについては、現在直営で雇用している人材もいるため、仮にP F Iになっても、業務ごとの所掌をどうしていくか、あるいは県として「文化と知」を大切な政策として保持するかについては、議論が必要である。民間事業者が関与することになるP F Iでは収益性も重視されるが、一方で、県として建設費、維持管理費、補修、大規模修繕にどのくらいお金をかけるか、計画の中で十分に検討していくのが良い。

## 【委員】

それぞれの運営方法には利点も欠点もある。実際にそれぞれの運営方法を取り入れている事例も出ており、どこがどの程度成功しているかを話し合いながら具体的に検討するのが良い。また、3施設を一体整備する施設は初めてであるため、それに合う新しい形を考えてもらいたい。

教育機関にいと、大学と美術館がどれだけ協力し合えるかは関心がある。現在、県立博物館で文星芸術大学上野記念館コレクションを展示する「とちぎ江戸絵画の底力」展を開催している。博物館の職員、大学の学芸員に加え、学生が企画に関与する非常に稀有な体験ができています。また、先日、入館者数が1万人を突破した嬉しいニュースがあった。単に鑑賞者として団体で受け入れるのではなく、新たに教育機関との連携ができると、実際に教育の中でも生きた形になり、拠点の新しい機能として、県民と一体化した機関となる。

## 【委員】

企画運営部門のスタッフが難しい。美術館、文書館、図書館の既存の職員は、研究者に近く、全体の運営やイベントの取りまとめについては得意でない部分もある。

利用者層拡大のイメージについて、施設の課題としてデジタルを活用した遠隔利用を促すとあるが、資料のデジタル化は他施設でも実施していて協働することはできると思う。一方で、デジタル化に向けて、画像だけでなく、動画の資料についても課題としてもいいのではないかと。

## 【委員】

各委員の内容を踏まえて検討して頂きたい。先ほどの通り、意見を出して終わりではなく、県民へのヒアリングを繰り返し実施してもらえると良い。

## 【委員】

美術館の学芸員と図書館の司書について、県民のトップに立つ知識を持った人が来るべきだと考えているため、県自ら育ててほしい。

#### 【委員】

20 ページの拠点の管理・運営体制イメージについて、美術館、文書館、図書館の3つの区分けがあるが、3施設の共用部分は面積も大きく、レストランやカフェも作るため、各施設とは切り離して4つの体制として示してはどうか。

#### 【委員】

事業手法については、より細かな点、メリット、デメリットを比較検討するのが良い。学校に在籍している児童・生徒には、外国籍の方も多し。掲示については多言語で、とあったが、日本語が母国語ではない子どもに対して、図書館や美術館で支援できる機能があると良い。

#### 【委員】

SNS等を活用した広報活動とあるが、ウェブサイトを作ったり、X、Instagramなどで情報を掲載したりしても、興味のない人は情報を見ることはない。テレビで取り上げるのがいちばん良いかもしれないが、大学生はテレビを見ない人もかなり多い。大学生に向けて、例えば宇都宮大学では選択で「現代美学」の授業があるため、授業内で美術館に行く等ができると良い。

#### 【委員】

整備・管理運営を合わせて、今までのPFIの事例から検証し、今回の整備に適するかを聞きながら導入可能性を調査いただきたい。宇都宮市では悠久の丘や東部総合公園にPFI手法を導入し、毎年度のモニタリングを実施している。それらも踏まえて事業手法を詳しく検討いただきたい。

施設整備について、例えば駐車場を全車両地下に設置した場合、建設コストはかかるが、50年建築や100年建築と言われる中で、建物そのものが年数を重ねて世界遺産となる事例も世界にはあるため、PFI導入時のコストが高いか安いかももちろんのこと、地上を有効活用して、環境配慮型、人がどれだけ集えるのか、それらに見合う対費用なのか等長いスパンで広く視野に入れて、それぞれの事業手法の導入可能性を調査してほしい。建物のシェルター化についても昨今議論があるため、それらを含めて施設検討していただきたい。

運営については、何よりも人が一番であり、「名物館長」のような人材を確保・育成できると良い。

#### 【委員】

事業手法については、県の手を離れすぎず、民間と効果的に連携して生産性のある施設にできると良い。集客やPR等は民間が得意な一方、公共性は行政に強みがあるため、うまく掛け合わせると良い。施設のにぎわいと創造性を確保することが大切。栃木県は、日光市をはじめとして多くの外国人が訪

れる場所であるが、新しい拠点を県外や国外の方々に魅力的な訪問先として選んでもらうためには情報発信が重要である。新しい拠点を訪れた人が、栃木の魅力に触れられる工夫も必要ではないか。これらを踏まえ、拠点では、栃木県の魅力を海外まで発信できるコンテンツを取り入れるのが良い。例えば、全国的にも高い評価を受けている栃木県の日本酒を活用し、日本酒バーを併設する等、文化芸術に加えて栃木の強みを押し出した発信方法も効果的。アートとコラボして、作品に合う日本酒を展示する企画があると県のブランディングにもつながる。シスレー「冬の夕日」を見ながら栃木の日本酒を味わうのも、感覚を刺激され新たなアート体験になる。他にはできないユニークな体験は、特徴的なコンテンツで集客にもつながる。

#### **【委員】**

別紙1の通り、県民ワークショップでは多様な意見が出ているため、内容を検討しながら、魅力的な施設にできるように検討していただきたい。

#### **【委員】**

管理運営については、専門的な知識が大切であるため、お任せしたい。21ページに各施設にも事務職員等を配置することを検討と記載があるが、大切なことである。専門職の人が専門の知識を生かして仕事に専念できるように、事務職員は事務職員できちんと配置してもらいたい。

#### **【委員】**

情熱や強い意思を持った意気込みのある人に館長になってもらいたい。しっかりとした人を選べると良い。

#### **【委員】**

学校の支援として、県立図書館では学校支援図書セットの貸出を実施している。授業や総合的な学習の時間などで、学校のリクエストに応じて、関係する図書を集めて、貸出している。また、文書館では、収蔵している歴史的な資料を、授業や文化祭の研究発表で活用させている。授業では、チームティーチング形式で、職員が出張して実物の史料を生徒に見せて、歴史に対する関心を高める試みをしている。アクティブラーニングや主体的、対話的な学びをより充実させる上で有効なため、これらの支援はぜひ継続してもらいたい。また、これらの支援は、紙ベースだからこそできるため、デジタル化を推進する一方で、紙ベースでの資料や出版物の収集・保存も大切である。

いずれの施設でも、魅力ある企画を出すためには、学芸員や司書の存在が大きいいため、優秀なスタッフを集めてもらいたい。人数に余裕がないと、苦しくなってくるため、事務職員を配置するのと併せて、可能な限りゆとりのある体制で取り組めるようにしてほしい。

#### **【委員】**

20 ページの拠点の管理・運営体制のイメージに違和感がある。各施設は近くにあっても、それぞれが独立した役割やノウハウがある。企画運営部門が真ん中に位置すると、企画運営部門が中心となって3施設が運営しているように見える。各施設がつながる部分が管理運営部門であるイメージではないか。各施設の運営の歴史があり、今後各施設が県民のために具体的な活動をしていきたいという思いもあるはずなので、その思いを今後も大切にしてもらいたい。

事業手法については、拠点だけが成功するのではなく、「文化と知」の創造拠点の文化が県全体に広がっていくというコンセプトを理解し、拠点だけではない感覚のある方が運営するのが良い。

### 【委員】

20 ページの拠点の管理・運営体制のイメージについて、各施設のコア業務があるため、そこにある専門性、事業の継続性を考えると個人的に直営が良いのではないかと思う。専門性やプライドをもって、事業を継続していくスタイルが良い。

真ん中の企画運営部門については、ここに民間活力や、ボランティアを含めてこの施設に様々な面で携わりたいと考えている県民、県の職員の方がミックスされた部門としてあると良い。

手法については、指定管理者やPFIの手法も魅力がある。特にPFIは、民間の多様なアイデアが生かされる。一方で、物価が高く、人件費も高騰しているため、長期契約がどのようになされるのか担保されないと、民間企業との長期契約は難しいのではないか。それらを踏まえて、図書館は直営でできるところは直営とするのが望ましい。

### 【委員長】

このほか意見があれば文書でいただきたい。施設整備について、概ね3施設のボリューム感は合意が取れたと思うが、駐車場や外部空間の使い方、防災、SDGs、将来の拡張性、教育普及について議論があった。管理運営と事業の進め方については、県の施設でも直営、指定管理、PFIを導入した施設もあるので、メリット、デメリットを整理してもらいたい。いずれにせよ、管理運営については、県が責任を持って文化の振興をしていくことと、適材適所の人材を確保していくことが大切であるというのが、本日の議論である。

### 【県】

本日は施設整備と管理運営について、イメージ図を提示したことから、多様な意見を頂戴した。今回は、3施設を一体的に整備するが、その中で機能的に分化していても視覚的には一体化していることや、それぞれの独立性と一体性の調和が相乗効果を発揮するという事は、まさに目指すべきところである。引き続き皆様の意見を頂戴しながら県民が誇れる施設となるように構想策定を進めてまいりたい。

## 4 閉 会

<事務局から、第6回検討委員会は、9月10日（火）15時から開催したい旨の説明>